

随意契約の結果

【令和8年7月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構本社

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
施設入居促進に係るGoogleアナリティクス360ツール導入	分任契約担当役 本社 総務部長 田原 浩幸 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	令和8年7月1日	(株)電通 東京都港区東新橋1-8-1	5010401143788	2,243,120円	2,243,120円	100.0%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する専門の知識と企画力が求められるため、企画競争により契約相手先の選定を行った。 当該法人は、最も高い評価の企画提案を行ったことから、会計規程第51条第3項第1号に基づき当該法人と随意契約を行ったものである。	-				
令和8年度UR賃貸住宅に係る団地再生効果把握検証に係る調査・発信手法検討業務	分任契約担当役 本社 総務部長 田原 浩幸 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	令和8年7月8日	(株)電通 東京都港区東新橋1-8-1	5010401143788	36,828,000円	34,980,000円	95.0%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する専門の知識と企画力が求められるため、企画競争により契約相手先の選定を行った。 当該法人は、最も高い評価の企画提案を行ったことから、会計規程第51条第3項第1号に基づき当該法人と随意契約を行ったものである。	-				
令和8年度UR賃貸住宅入居促進に係るPR動画撮影業務 (洋光台北外観他)	分任契約担当役 本社 総務部長 田原 浩幸 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	令和8年7月9日	(株)電通 東京都港区東新橋1-8-1	5010401143788	6,984,560円	5,739,250円	82.2%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する専門の知識と企画力が求められるため、企画競争により契約相手先の選定を行った。 当該法人は、最も高い評価の企画提案を行ったことから、会計規程第51条第3項第1号に基づき当該法人と随意契約を行ったものである。	-				
令和8年度入居促進に係るTVC出演等業務（スポット8月分）	分任契約担当役 本社 総務部長 田原 浩幸 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	令和8年7月17日	(株)電通 東京都港区東新橋1-8-1	5010401143788	98,999,998円	98,999,998円	100.0%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する専門の知識と企画力が求められるため、企画競争により契約相手先の選定を行った。 当該法人は、最も高い評価の企画提案を行ったことから、会計規程第51条第3項第1号に基づき当該法人と随意契約を行ったものである。	-				
令和8年度前期CP等に係るTVC動画編集等業務	分任契約担当役 本社 総務部長 田原 浩幸 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	令和8年7月17日	(株)電通 東京都港区東新橋1-8-1	5010401143788	3,593,342円	3,558,500円	99.0%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する専門の知識と企画力が求められるため、企画競争により契約相手先の選定を行った。 当該法人は、最も高い評価の企画提案を行ったことから、会計規程第51条第3項第1号に基づき当該法人と随意契約を行ったものである。	-				
令和8年度UR賃貸住宅入居促進（セールス）に係るWEB 広告出稿業務（8月請求分）	分任契約担当役 本社 総務部長 田原 浩幸 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	令和8年7月29日	(株)電通 東京都港区東新橋1-8-1	5010401143788	49,500,000円	49,500,000円	100.0%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する専門の知識と企画力が求められるため、企画競争により契約相手先の選定を行った。 当該法人は、最も高い評価の企画提案を行ったことから、会計規程第51条第3項第1号に基づき当該法人と随意契約を行ったものである。	-				
令和8年度UR賃貸住宅入居促進（ブランド）に係るWEB 広告出稿業務（8月請求分）	分任契約担当役 本社 総務部長 田原 浩幸 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	令和8年7月29日	(株)電通 東京都港区東新橋1-8-1	5010401143788	33,000,000円	33,000,000円	100.0%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する専門の知識と企画力が求められるため、企画競争により契約相手先の選定を行った。 当該法人は、最も高い評価の企画提案を行ったことから、会計規程第51条第3項第1号に基づき当該法人と随意契約を行ったものである。	-				
令和8年度UR賃貸住宅入居促進（くらしのカレッジ）に係る WEB広告出稿業務（8月請求分）	分任契約担当役 本社 総務部長 田原 浩幸 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	令和8年7月29日	(株)電通 東京都港区東新橋1-8-1	5010401143788	2,200,000円	2,200,000円	100.0%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する専門の知識と企画力が求められるため、企画競争により契約相手先の選定を行った。 当該法人は、最も高い評価の企画提案を行ったことから、会計規程第51条第3項第1号に基づき当該法人と随意契約を行ったものである。	-				
令和8年度2027年国際園芸博覧会に係る情報発信等業務	分任契約担当役 本社 総務部長 田原 浩幸 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	令和8年7月6日	(株)電通 東京都港区東新橋1-8-1	5010401143788	16,198,600円	14,058,000円	86.8%	本業務は、園芸博における当機構の参画コンセプト及び訴求するメッセージ等を踏まえ、会期前及び会期期間中において当機構への関心を高め、来場意欲の喚起につなげることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。 その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第3項第1号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				

随意契約の結果

【令和8年7月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構本社

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
令和8年度企業広報動画TVCM出稿等業務（アジア大会）	分任契約担当役 本社 総務部長 田原 浩幸 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	令和8年7月31日	（株）電通 東京都港区東新橋1-8-1	5010401143788	55,006,050円	55,006,050円	100.0%	本業務は、UR都市機構のブランド価値及び社会的認知の向上を図ることを目的とするものである。 上記目的を達成するためには、豊富な実績と企画制作力が求められるため、企画提案競技により選定を行った。 その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-				
令和8年度DX人材育成研修等企画・運営業務	分任契約担当役 本社 総務部長 田原 浩幸 神奈川県横浜市中区本町6-50-1	令和8年7月31日	（株）リンプレス 東京都港区港南2-16-3	1010401074566	15,377,076円	12,650,000円	82.3%	本業務は、昨今のデジタル技術の急速な進化等による社会情勢の変化に的確に対応するため、職員のDX推進に係る専門性向上に資する研修等を実施することで、必要な人材を戦略的に確保・育成していくことを目的としている。 上記目的を達成するためには、豊富な実績や専門性が求められることから、企画提案競技方式により選定を行った。その結果、当該法人の提案内容が総合的に最も優れていたため、会計規程第51条第3項第1号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				

※1 単価契約の場合は、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
※2 公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
※3 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。